

逗子市議会議員

さざさか ゆうじ 活動レポート vol.44

～無所属で活動中～



■さざさか ゆうじ(匂坂祐二) プロフィール■

1970年2月14日生まれ A型 51歳 逗子市沼間1-8-2

略歴：沼間小卒業・逗子中卒業・私立横浜商工高等学校卒業（有）匂坂畳店入社
逗子市商工会青年部長・逗子葉山青年会議所理事長・逗子ロータリークラブ会長

沼間小PTA会長・逗子中PTA会長・市PTA連絡協議会会長・県PTA執行役員

家族構成：妻と長女(大学生) 次女(高校生) 長男(中学生)

議会職歴：副議長、基地対策特別委員長、予算・決算特別委員長、議会運営委員長
教育民生常任委員長、総務常任委員長 現在 三期目 所属会派 市政クラブ

令和3年第4回定例会報告

第4回定例会が11月25日～12月9日に行われました。今定例会では、令和3年度逗子市一般会計補正予算及び3特別会計の補正予算及び下水道事業会計補正予算が審議され、可決しました。一般会計補正予算では、新型コロナウイルス感染症対策関連の他、小坪トンネル修繕工事、漁港施設維持管理事業、緑地安全対策事業、防災工事助成事業、奨学金財団設立事業、中学校費の学校施設整備事業など議案が審議されました。その他の主な議案は、工事請負契約の変更について（可決）負担付きの寄附の受納について（可決）逗子市地域活動センターの指定管理者の指定について（可決）逗子市放課後児童クラブの指定管理者の指定について（可決）逗子市在宅障がい者福祉手当条例の制定について（可決）逗子市印鑑条例の一部改正について（可決）逗子市下水道条例の一部改正について（可決）逗子市職員給与条例及び逗子市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について（可決）その他に意見書案、陳情が審議されました。私の一般質問では、財政、公共施設の整備計画、東逗子地域の活性化、児童虐待等を行いました。

下水道事業 料金改定 汚水処理の広域化・共同化 可能性検討調査

今定例会において、逗子市下水道条例の一部改正が承認されました。近年、下水道事業を取り巻く経営環境は、様々な問題に直面しています。現在は、老朽化による破損や故障の不具合が発生に対し、最低限の修繕・補修を行っています。今後は、突発的な不具合の発生増加が予測され、維持管理費や改築更新費用の増額を見込む必要があります。また、将来の推計人口の減少に伴って使用量収入は減少していきます。現状の使用料では老朽化への対策ができなくなります。令和元年度決算で約1億3,000万円の赤字2年度決算と合算すると約2億4千万円の赤字にこれらの問題を解決し、持続可能な下水道事業を経営するために料金改定をしました。（令和4年7月から）

[汚水処理の広域化・共同化に関する可能性検討調査を令和4、5年の2か年で実施する予定]

本市が公共下水道事業を運営していく中で、施設の老朽化及び災害への対策は喫緊の課題となっています。現在、浄水管理センターの再整備を検討しており、令和2、3年度で処理場再整備基本構想を取りまとめています。国において、処理場再整備を検討している事業者に対し広域化、共同化の検討が義務付けられています。葉山町とは下水処理場間が至近であり、汚水処理の広域化の可能性が有望と考えられるため、広域化の可能性について連携して検討を行います。

10億円の寄付を活用～奨学金財団を設立～

逗子市出身の渡辺利三さんが逗子市に10億円を寄付。寄付金を原資とした奨学金財団を設立し、運用益で意欲ある学生を支援、給付事業を実施します。対象者は、高い志を持ち、経済的な理由により修学困難な逗子市在住者。文科省が指定する国立大学のほか、慶応義塾大学や早稲田大学などの「スーパーグローバル大学」に進学する人やひとり親家庭の学生を優遇します。逗子市内1年以上居住していることや成績・世帯収入の要件があります。初年度の奨学生は令和4年4月に入学予定の学生とし、2月頃から募集と選考を実施。7月上旬には決定する予定。定員は5人で、給付額は年間72万円を想定しています。

子育てしたいまちへ～公園の整備を～

市内の公園で多くの遊具が使用禁止となっていて改修も撤去もされていない状況にあります。現状と今後の方針について質問しました。遊具のある公園が63か所、撤去する遊具が3基、修理が不可能な遊具が6基、修理が必要な遊具が136基あります。今後の方針については、市長から、財政も厳しいが、子育てしやすいまちづくりの観点からも来年度から順次、撤去・改修していくとの答弁がありました。



使用禁止になっている遊具

東逗子駅前用地活用事業～進捗状況～

市長は、JR東逗子駅前用地の南側に隣接する民有地を一体的に利活用することが当該用地の価値を最大限発揮することにつながることから、まずはこれを前提とした取組を進め、その上で駅周辺の活性化、そして公共施設の再配置、基本構想の策定を目指す方針転換が示されました。この間、民間の所有者の方との交渉を、地権者の方と協議を進めてきましたが、新型コロナウイルスの影響で、あまり進んでいませんでしたが、年度内にはある一定の方向性が示されると思われれます。公共施設配置については、沼間コミュニティセンター、福祉会館等、ふれあい広場の機能を想定されています。



児童虐待が全国的に増加 本市の状況は？

全国の児童相談所2020年に児童虐待として対応した件数が205,029件で過去最多です。今定例会において、本市の状況、支援体制について質問。本市では、子育て支援課において、令和3年5月に、「こども相談室」から、より専門的な相談対応を担う「子ども家庭支援員」及び「虐待対応専門員」を3名配置した、「子ども家庭総合支援拠点」を設置して、児童及び妊産婦の実情の把握や必要な情報提供、家族からの相談に応じ、必要な助言などの機能を強化している。過去5年間の平均では、要保護児童70人 その相談回数は年間延べ約3,400件 相談の内訳種別は、身体的、心理的、ネグレスト、性的及びその他に分類されますが、全国平均どおり、本市でも約半数は心理的虐待に関するもの。
※「子ども相談電話」(046-871-8801)
児童相談所虐待対応ダイヤル(189)

皆様の声を聞かせて下さい。
市政に対するご意見、ご要望をお待ちしています。

御名前

御住所

連絡先

送り先FAX 046-871-3552 TEL 046-871-3526 e-mail: sagisaka@plum.ocn.ne.jp

発行責任者: 匂坂祐二(さぎさかゆうじ) ポスティング ボランティアを募集しています。御協力お願い致します。